

『小堀花水木の会』

地域の活性化の担い手として、集会所を活用し、高齢者等の憩いの場と居場所づくりを目的に、喫茶とランチの提供を図り、有意義な時間を共有し、楽しく過ごすために発足する。

《式次第》

1) 発足に至った経緯

- ・小堀自治会の年齢別人口（参考）

2) 会則の策定

- ・令和4年5月1日施行

3) 活動内容と副産物の実施

- ・副産物とは、会食後の催しものを言う。

- ①向こう3ヶ月間の献立チラシ例
- ②1周年による集合写真
- ③フリーマーケット実施時の写真
- ④のぼり旗の製作（フリマの収益金にて）
- ⑤献立の一例
- ⑥副産物の一例

4) 今後の展望

- ・小堀の渡しミニツアーとのコラボ

1) 発足に至った経緯

《住民基本台帳による小堀地区の年齢別人口》

(市民課提供：令和4年3月末現在)

★人口：299人 (男=151人・女=148人) ★

世帯数：134世帯

年代	男	女	合計人数	全体に占める割合
0歳～18歳	13人	9人	22人	7.36%
19歳～64歳	83人	65人	148人	※外国籍3人含む 49.50%
65歳～85歳	47人	62人	109人	36.45%
86歳～100歳	8人	12人	20人	6.69%

65歳以上人口
の割合は
43.14%

人口の約半数が高齢者の自治会と言えます。

2) 会則の策定

2) 会則の策定

- ・ 社会福祉協議会の指導の下に、たたき台を参考に策定
- ・ 会則は、令和4年5月1日から施行する。

特色としては、

- ア 地域住民以外の方も利用可能とした点
- イ 利用額を明記した点
喫茶 = 300円 ランチ = 500円
- ウ 決算時の余剰金の使い道を明記した点
 - ・ 自治会への寄付及び会員への謝礼（金額は、決算時の金額に応じ協議）
- エ 開催日の後に、必ず反省会を開く点（約1時間予定）
- オ 解散に至った場合の繰越金は、自治会及び社会福祉協議会に寄付する点

3) 活動内容と副産物の実施

3) ① 実施日

毎月第二水曜日

午前10時～午後2時まで



3) ②内容 ア 喫茶の部の開設

※ 飲み物とケーキ等の
デザート類の提供

※ 価格：300円



3) ②内容 イ ランチの部の開設

- ※ 地元野菜を利用し、5品程度を目安にした献立
- ※ 価格：500円
- ※ ランチは、地元野菜（会員からの提供）を使って5品程度



3) ②内容 ウ 献立

※ 向こう3カ月ずつ、
会員の協議により決定

※ 周知方法は、チラシを作成し、
誰もが利用する『ごみ集積所』
に貼付



★令和5年度ふれあい・いきいきサロン★

『小堀花木水の会』の献立表案内

◎月日の経過は、早いものです。あつと言う間にお盆が終わり・秋の彼岸も過ぎ、十月のお月見(十三夜)を受取る時期となります。
この間、自治会の皆様には、高齢者の居場所づくりとして、気軽に喫茶やランチに足を運んで頂き、有難うございます。
会員一同、これからも地産地消と低価格を基本に、献立を工夫して参りますので、皆様お誘い合せの上、お越しをお待ちしております。

※単価(喫茶=300円・ランチ=500円)

記

開催日	献立内容
<u>10月11日(水)</u> 10:00~2:00	① 喫茶の部=レアチーズブルーベリー餅え ② ランチの部=煮込みハンバーグ・肉じゃが 香の物・他
<u>11月8日(水)</u> 10:00~2:00	① 喫茶の部=白玉ぜんざい ② ランチの部=炊き込みキノコご飯・天ぷら盛り合 わせ・味噌汁・香の物・他
<u>12月13日(水)</u> 10:00~2:00	① 喫茶の部=スノーボールクッキー ② ランチの部=鶏もも内のトマトソース煮・人参の グラッセ・香の物・他

※五色の食材をバランスよく!健康維持!

- ① 赤の食材(補血作用) ⇒・・・肉・サーモン・マグロ・人参・トマト等
- ② 黄の食材(補気作用) ⇒・・・生姜・サツマイモ・南瓜・ミカン・みそ等
- ③ 緑の食材(清熱作用) ⇒・・・レタス・ピーマン・きゅうり・小松菜等
- ④ 白の食材(潤い作用) ⇒・・・米・大根・玉ねぎ・白菜・鯛・リンゴ等
- ⑤ 黒の食材(補腎作用) ⇒・・・黒豆・茄子・わかめ・シイタケ・牛蒡等



3) ②内容 Ⅰ 開催終了後の反省会

※ 料理の反省会と次回の
献立協議・連絡事項等を
1時間実施することで、
問題点の共有を図る。



一周年による会員の集合写真

フリーマーケット実施、のぼり旗のお披露目



3) ②内容 オ 中止の連絡方法

※ 利用者各自に会員が連絡及び、自治会以外の方には、分かる範囲で連絡を入れ、代表に報告する。



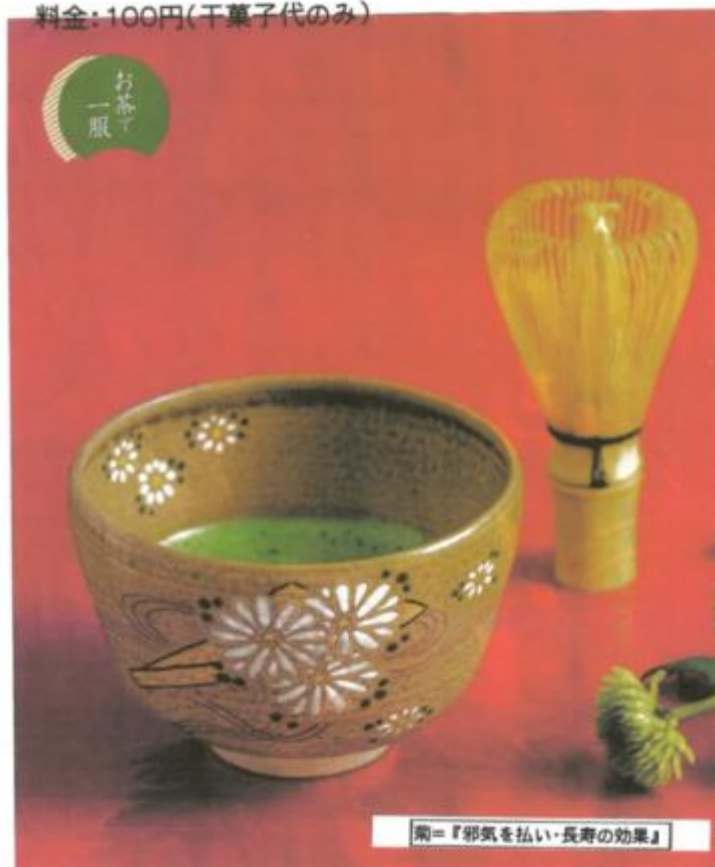
第1回副産物=『お茶で一服』体験

日時:令和4年10月12日(水)午後1時~

対象者:喫茶やランチ利用者のうち、体験したい方

料金:100円(干菓子代のみ)

副産物の一例



4) 今後の展望

4) 今後の展望

①集会所まで来られない方への宅配又は、テイクアウトを検討

②参加しやすいように、副産物の催しものを検討

例えば：カラオケ・将棋・卓球・小物作り・地区の歴史探究等

③小堀の渡しミニツアーとのコラボ

- ・ この5月から、水とみどりの課が主催する、ミニツアーにコラボして、喫茶のみ開設の強化

小堀の渡しミニツアー とのコラボ

おおほり 小堀の渡しミニツアー

喫茶コーナーを開設

※令和5年5月22日～開始



後部デッキに自転車を載せられます！

取手市水とみどりの郷



ご清聴

ありがとうございました。